

細やかな用水利用と節水にご協力いただきありがとうございます

農業用水は定められた水利権（年間の総取水量）に基づき河川から取水しております。限られた用水を有効に活用し、管内の全域に行き渡るよう努めておりますが、時期によっては用水需要が集中し「水利権」の範囲内で最大取水しているにもかかわらず用水が不足する地域が発生しておりますので引き続き細やかな用水利用と節水にご協力をお願いいたします。

土地改良区の状況（令和5年4月1日現在）

受益面積 10,445.9ha

組合員数 7,264人

発行【令和5年12月1日 岩手中部土地改良区 広報 第16号】

〒024-0333 岩手県北上市和賀町長沼6地割131番地1

Tel : 0197-73-8280 / Fax:0197-73-7700

E-mail : info@iwate-c.or.jp URL : <http://www.iwate-c.or.jp>



# 第20回臨時総代会開催

JAいわて花巻和賀町支店大ホール

第20回臨時総代会を令和5年8月2日(水)に、開催されました。

来賓には、東北農政局和賀中央農業水利事業所松岡所長、岩手県南広域振興局北上農村整備センター佐々木所長、北上市八重樫市長代理小笠原農林部長、花巻市上田市長代理山口農林務課長、金ヶ崎町高橋町長代理関口農林課長にご臨席賜りました。

議長に 福盛田富久(更木)総代、副議長に 高橋豊孝(和賀町横川目)総代を選出し、総代85名出席のもと提出された令和4年度事業報告を含む13議案が慎重に審議され、全議案が原案のとおり可決されました。



【副議長高橋豊孝総代 議長福盛田富久総代】



【理事長 及川哲朗】



## 令和4年度 収支決算及び財産目録

### ●令和4年度 貸借対照表総括表

【資産】		【負債】	
科目	合計	科目	合計
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	104,863,245	流動負債合計	3,197,335
未収賦課金等合計	9,238,418	2 固定負債	
その他未収金合計	24,862,052	公庫資金等長期借入金合計	563,346,829
流動資産合計	138,963,715	その他の長期借入金合計	476,839,000
2 固定資産		適正化事業拠出金長期未払金合計	5,772,000
(1) 基本財産		職員退職給付引当金	214,854,977
基本財産合計	46,832,385	償還引当金	6,420,103
(2) 特定資産		和賀中央地区国営事業償還引当金	463,108,300
特定資産合計	27,298,034,465	固定負債合計	1,730,341,209
(3) その他固定資産		負債合計	1,733,538,544
その他固定資産合計	173,179,995	III 正味財産の部	
固定資産合計	27,518,046,845	1 指定正味財産	22,297,858,472
3 繰延資産		2 一般正味財産	3,625,613,544
繰延資産合計	0	正味財産合計	25,923,472,016
資産合計	27,657,010,560	負債及び正味財産合計	27,657,010,560

# 令和4年度 正味財産増減計算書総括表

科目	一般会計	和賀中央地区 特別会計	更木島地区 特別会計	鬼柳地区 特別会計	和賀川地区 特別会計	千貫石地区 特別会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収入								
1 土地改良事業収入	263,125,592	99,938,467	4,511,640	6,456,184	155,125,475	62,962,420		592,119,778
2 附帯事業収入	37,068,865				90,744			37,159,609
3 特定資産運用収入	275,901							275,901
4 受取補助金等	1,058,211,708				111,876,473	88,565,966		1,258,654,147
5 受取交付金		△11,520,000						△11,520,000
6 受取業務受託料	2,105,400				1,187,000			3,292,400
7 雑収入	1,930,230		137,658		3,000			2,070,888
8 他会計繰入金	18,453,226	16,722,217	300,000	339,722	20,043,886	3,276,028	△59,135,079	0
経常収入計	1,381,170,922	105,140,684	4,949,298	6,795,906	288,326,578	154,804,414	△59,135,079	1,882,052,723
(2) 経常支出								
1 土地改良事業費	42,156,234	139,675,439	3,618,419	4,990,210	70,886,990	58,582,351		319,909,643
2 附帯事業費	22,404,800							22,404,800
3 減価償却費	1,280,350,968							1,280,350,968
4 一般管理費	232,302,451							232,302,451
5 土地改良事業負担金		744,749			5,458,137	21,398,000		27,600,886
6 他会計繰出金	33,006,017	8,531,816	840,000	118,000	8,731,717	727,393	△51,954,943	0
経常支出計	1,610,220,470	148,952,004	4,458,419	5,108,210	85,076,844	80,707,744	△51,954,943	1,882,568,748
当期経常増減額	△229,049,548	△43,811,320	490,879	1,687,696	203,249,734	74,096,670	△7,180,136	△516,025
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収入計								0
(2) 経常外支出計	596,063,588	21,363		457,286	2,284,865	978,522		599,805,624
当期経常外増減額	△596,063,588	△21,363		△457,286	△2,284,865	△978,522		△599,805,624
当期一般正味財産増減額	△825,113,136	△43,832,683	490,879	1,230,410	200,964,869	73,118,148	△7,180,136	△600,321,649
一般正味財産期首残高	5,438,463,030	53,858,110	6,638,086	△28,439,487	△1,075,324,131	△176,440,551		4,218,755,057
一般正味財産期末残高	4,613,349,894	10,025,427	7,128,965	△27,209,077	△874,359,262	△103,322,403	△7,180,136	3,618,433,408
II 指定正味財産増減の部								0
1 受取補助金等	35,401,000	20,490,557	34,524	3,342	19,359,841	1,730,186		77,019,450
2 受取交付金		18,540,000				10,260,000		28,800,000
3 特定資産評価益	23,250,250,730							23,250,250,730
4 一般正味財産への振替額	△1,058,211,70							△1,058,211,70
当期指定正味財産増減額	22,227,440,022	39,030,557	34,524	3,342	19,359,841	11,990,186		22,297,858,472
指定正味財産期首残高								0
指定正味財産期末残高	22,227,440,022	39,030,557	34,524	3,342	19,359,841	11,990,186		22,297,858,472
III 正味財産期末残高	26,840,789,916	49,055,984	7,163,489	△27,205,735	△854,999,421	△91,332,217	△7,180,136	25,916,291,880

## ●地区の状況

(単位:㎡)

	令和4年度末	令和3年度末	増	減
花巻市	15,818,533	15,857,463	36	38,966
北上市	67,004,568	67,142,420	4,685	142,537
金ケ崎町	21,635,993	21,661,098	22,666	47,771
合計	104,459,094	104,660,981	27,387	229,274

## ●組合員の状況

(単位:人)

	令和4年度末	令和3年度末	増	減
花巻市	909	882	27	
北上市	4,897	4,972		75
金ケ崎町	1,121	1,164		43
その他	337	291	46	
合計	7,264	7,309	73	118

## ●准組合員の状況

(単位:人)

	令和4年度末	令和3年度末	増	減
花巻市	35	44		9
北上市	24	34		10
金ケ崎町	9	9		
その他	6	6		
合計	74	93		19

# 令和4年度 事業報告

## 1. 国営和賀中央地区農業水利事業の推進

平成25年度から実施してきた国営和賀中央農業水利事業は、取水口内への異常出水により対策工事をし延期されていた「石羽根取水口」並びに「揚水ポンプ廃止工事」「猿田幹線用水路」が完成しました。令和5年秋に運転調整開始予定の「和賀中央発電所建設工事」「下堰幹線用水路」の改修「洗い場」「遊歩道」等地域用水機能の増進整備にも着手しております。（進捗率は事業費比率で80.8%）

## 2. 農村地域防災・減災事業及び農業水路等長寿命化・防災減災事業並びに基幹水利施設ストックマネジメント事業継続地区の事業推進

農村地域防災・減災事業「後藤・横川目地区」は用水路工894.7メートルが、農業水路等長寿命化・防災減災事業「和賀中部F幹線」では水利施設整備（パイプライン）400メートルが施工されました。基幹水利施設ストックマネジメント事業では、「横堰地区」の補修工事が実施されました。

## 3. 多面的機能支払交付金実施地区への事務支援及び各種調査受託事業への積極的な取り組み

多面的機能支払交付金（共同活動、長寿命化）に係る事務受託件数は、管内で37組織、62件を数え、事務支援を積極的に行いました。また、岩手県等から国営造成施設管理体制整備促進事業などの各種受託業務は6件で、合計68件、総額61,588千円にのぼり、積極的に取り組みました。

## 4. 地区委員会と連携をとった維持管理等事業の実施

管内の維持管理工事については、各地域で組織する地区委員会と連携を図りながら実施しました。土地改良施設維持管理適正化事業では、「藤沢除塵機」ほか4施設の整備補修工事を実施しました。

## 5. 未収入金の徴収体制の強化と更なる回収の推進

未収入金の回収にあたっては、当土地改良区理事で構成する「未収対策専門委員会」を2回開催し困難事案を検討のうえ、滞納整理を行いました。また、農地公売、賃貸料差押、預金差押を執行したほか、徴収担当職員による訪問催告、財産調査を実施し、徴収率向上に努めました。

## 6. 人・農地プラン(地域農業マスタープラン)作成及び変更への支援並びに21世紀土地改良区創造運動等の推進

きたかみ地域農業マスタープランは、市内を13地区に分け作成され、当土地改良区においてもその農地の集積、集約及びプランの更新にかかる検討会に参画しました。

農林水産省から「奥寺堰」が日本疏水百選に認定されたことを契機に始まった「水土里の路(みち) 疏水百選ウォーキングin奥寺堰」大会は、新型コロナウイルス感染症対策を行い規模を縮小し3年ぶりに開催しました。JAいわて花巻北上地域収穫感謝祭にて参加者へ土地改良施設の多面的機能等について啓発しました。

また、先に施設にかかる管理協定「アドプト制度」に理解をいただき締結した協定（管内全20協定）に基づき、水路の草刈り、清掃など施設の保全に努めております。

## 土地改良施設維持管理適正化事業



【工事着手前】



【工事完成后】

### ご注意ください

#### ・給水栓の破損は自己負担になります！

農作業機械操作時に誤って給水栓を破損する事例が、多く発生しております。個人財産につき破損及び老朽化に伴う交換費用は自己負担となります。

#### ・物損事故は届け出を！

交通事故等により土地改良施設を破損させた場合、当事者の負担で復旧することとなります。交通事故を起こした場合や、施設の破損等を発見した際は、土地改良区までご連絡願います。

#### ・農業用水路に投げ捨てをしないで下さい！

農業用水路及び土地改良施設周辺へ『ごみ』が投げ捨てられる場合があります。不法投棄は犯罪です。見つけた際には、最寄りの警察または土地改良区までご連絡願います。



令和5年3月14日(火)に第15回通常総代会を、総代87名出席のもと開催しました。議長に高橋正美(滑田)総代、副議長に高橋祐志(和賀町藤根)総代を選出し、各会計収支予算を含む提出された31議案が慎重に審議され、全議案が原案のとおり可決されました。



【副議長高橋祐志総代 議長高橋正美総代】



【総括監事による監査報告】



## 令和5年度 事業計画方針

令和4年度において国は水田活用の直接支払交付金の支払条件を厳格化し、今後5年間に一度も水稲の水張りが行われぬ農地は交付金の対象としない方針とし、更に畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的とした畑地化促進事業を定めました。

それを踏まえ今年度においては、各市町の協議会と連携を密にし、畑地化促進事業に対応できる対策に取り組まなければなりません。

当土地改良区では、今まで永年行ってきた「生産基盤の整備」、「農業用水の安定供給」、「用排水路の計画的な補修更新と維持管理」は、今後も営農の基礎として必要不可欠なもので、水利権や施設規模等に限度があることをよく説明しつつ、組合員各位の期待に応えるため、管内の継続事業の早期完了と各種事業の推進を図っていかねばならないものと考えます。

これらの状況を踏まえ、今年度当土地改良区では、関係機関等と連携を図り、業務運営並びに関係事業の推進にあたっては、地域への情報発信を密にし、特に次の事項に重点を置いて運営するものとします。

1. 国営かんがい排水事業和賀中央地区の事業推進
2. 基幹水利施設ストックマネジメント事業及び水利施設等保全高度化事業並びに水利施設管理強化事業の推進
3. 土地改良施設維持管理適正化事業(奥寺除塵機 他)の推進
4. 未収入金の徴収体制の強化と更なる回収の推進
5. 地区委員会と連携をとった維持管理体制の確立
6. 日本型直接支払制度(多面的機能支払交付金)への支援
7. 人・農地プラン(地域農業マスタープラン)変更への参画
8. 小水力他発電施設の設置に係る情報収集及び研修の実施
9. 21世紀土地改良区創造運動の推進  
(アドプト制度の推進及び活動の支援、疏水百選ウォーキング in 奥寺堰大会の実施)
10. 北上市・金ケ崎町各農業再生協議会、花巻市農業推進協議会との連携

# ●令和5年度 一般会計及び特別会計収支予算(当初)状況

一般会計:土地改良区全体の運営にかかる会計

(収入)				(支出)			
科目名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)	科目名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
土地改良事業収入	245,356	245,887	△531	土地改良事業費支出	42,103	41,184	919
附帯事業収入	26,970	27,567	△597	附帯事業費支出	20,000	20,000	
基本財産運用収入	3	3		一般管理費支出	238,071	242,062	△3,991
特定資産運用収入	4	4		土地改良事業負担金支出	3	3	
補助金等収入	36,112	33,344	2,768	借入金返済支出	2	2	
交付金収入	1	1		支払利息	2	2	
業務受託料収入	2	1,603	△1,601	固定資産取得支出	5,656	3,907	1,749
雑収入	3,594	3,996	△402	土地改良施設建設 仮勘定取得支出	1	1	
借入金収入	2	2		建設仮勘定取得支出	1	1	
基本財産取崩収入	2	2		差入保証金差入支出	1	1	
特定資産取崩収入	5,033	9,310	△4,277	支払換地清算金支出	1	1	
固定資産売却収入	9	9		納付換地清算金支出	1	1	
差入保証金回収収入	1	1		基本財産積立支出	2	2	
交付換地清算金収入	1	1		特定資産積立支出	13,889	22,088	△8,199
徴収換地清算金収入	1	1		雑支出	100	100	
他会計繰入額	6,645	8,363	△1,718	他会計繰出額	8,026	12,304	△4,278
繰越金	10,000	16,100	△6,100	予備費	5,877	4,535	1,342
収入合計	333,736	346,194	△12,458	支出合計	333,736	346,194	△12,458

特別会計:維持管理や土地改良事業、事業にかかる償還など、旧土地改良区ごとの収入支出にかかる会計 (単位:千円)

会計名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)	会計の主な内容
和賀中央地区	140,101	150,407	△10,306	和賀中央地区の維持管理費、償還金等にかかる会計
更木島地区	7,208	7,321	△113	更木島地区の維持管理費にかかる会計
鬼柳地区	6,999	7,051	△52	鬼柳地区の維持管理費、償還金等にかかる会計
和賀川地区	178,369	301,820	△123,451	和賀川地区の維持管理費、償還金等にかかる会計
千貫石地区	68,298	185,610	△117,312	千貫石地区の維持管理費、償還金等にかかる会計

土地改良事業

(単位:千円)

会計名	事業名	地区名	事業費	交付・補助率	地元・土地改良区 負担額	事業内容
和賀中央地区	土地改良施設維持管理 適正化事業	奥寺除塵機	5,000	90%	500	サイクロ減速機、水中ポンプ、駆動チェーン 取替ほか
		三枚橋調節水門	6,400	90%	640	門扉、開閉機、操作盤整備補修、 水位計取替ほか
		男島調節水門	6,000	90%	600	門扉、開閉機、操作盤整備補修ほか
和賀川地区	農業水路等長寿命化・ 防災減災事業	和賀中部F幹線	30,000	77% 国5 県14 市13	6,900	水利施設整備(パイプライン)
		千手堂	2,000	100%	0	計画策定
千貫石地区	いきいき農村基盤整備 事業	金森堰	1,980	50%	990	水中ポンプ、排出バルブ、点検窓、電圧計、 電流計交換
		川田堰	1,992	50%	996	水中ポンプ、排出バルブ、点検窓、電圧計、 電流計、電磁接触器交換ほか
		六郷	1,980	50%	990	ガイドローラー、電線管整備



# 国営和賀中央地区だより

東北農政局 和賀中央農業水利事業所

所長 まつおか しんいち 松岡 伸一



及川理事長をはじめ岩手中部土地改良区の組合員・役職員の皆様方におかれましては、平素より本事業の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年4月1日付けで九州農政局農村振興部より本事業所長に赴任してまいりました。3度目の東北農政局管内勤務ですが、東北の厳しくも温かい人情に身を委ねつつ、和賀地域農業の発展と東北の食料基地としての責務をしっかりと果たせるよう取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

平成25年度に着工した和賀中央農業水利事業は、はや11年目を迎え、昨年度までに上堰と下堰の高低差を利用した用水再編に必要な石羽根取水口や配水槽の補修・改築等の工事を完成させ、令和5年4月25日から用水再編による本格的な水利用がスタートいたしました。新たな水利用に伴い、維持管理にご不便やご苦勞をおかけしましたが、無事にかんがいを終え収穫の秋を迎えられたことは事業所職員にとって感慨深く、皆様方への感謝の念に堪えません。

さて、今年度の事業実施については、水管理設備の製作据付、和賀中央発電所の建設、小水力発電施設の製作据付に係る国債工事を概ね完成させるとともに、老朽化対策として下堰幹線水路(遊歩道を含むL=2.7km、4件)、上堰支線水路(L=0.7km、1件)、配水槽の場内整備(場内舗装、フェンス設置等、2件)の工事を推進しており、うち上堰支線水路は今年度で全線が完成いたします。

特に、土地改良施設の維持管理費の軽減、省エネルギー化に資する小水力発電施設(和賀中央発電所)の進捗については、本年7月の土木・建築(建屋)構造物の完成に続き、水車や発電機等の機械・電気設備の据付が進んでおり、現在は配線切り替え等の最終仕上げの段階に入っています。今後、年内には無水試験、令和6年5月前後には有水試験(試運転調整)を行い、発電設備が正常に機能することを確認した上で、必要な手続き等を経て、本格稼働、売電へと進めてまいります。



【水車据付状況】



【発電機据付状況】



【和賀中央発電所】

また、地域用水機能の増進については、昨年度から下堰幹線水路の景観配慮区間の整備(化粧ブロックの敷設)を実施しておりましたが、令和5年度はこれと併せて遊歩道の整備も推進しています。村崎野幹線水路では、昨年度の送水路工事と一体的に奥寺神社前を先行して整備を行っており、親水機能を兼ねた洗い場として、地域住民等の憩いの場やシンボルとなることが期待されています。



【村崎野幹線(整備後)】



【村崎野幹線(整備前)】

今後とも、事業所職員一同、一丸となって事業推進に取り組んでまいりますので、引き続き皆様方の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

東北農政局 和賀中央農業水利事業所

〒024-0062 岩手県北上市鍛冶町一丁目11-58

TEL 0197-62-0755 FAX 0197-62-0786

# 和賀中央地区 水利施設等保全高度化事業

(旧事業名：農業水利施設保全合理化事業)

【国営和賀中央農業水利事業と一体的に実施しています】

## ①事業の目的

和賀中央地区は、北上市及び花巻市にわたって位置し、和賀川（石羽根ダム地点）を水源とする受益面積3,598haの水田地帯です。

本地区の基幹的水利施設は、国営和賀中央土地改良事業（S43～S54年度）によって幹線用水路25km、幹線排水路11kmが整備されました。また、県営かんがい排水事業、県営ほ場整備事業等によって、末端用排水路の整備や区画整理が行われ、農業生産性の更なる向上と農業経営の近代化が図られました。

しかし、これらの施設は老朽化が進み、施設の維持管理に多大な費用と労力を投じなければならない状況となり、昨今のゲリラ豪雨の頻発や、周辺の宅地、流通センター等への農地転用による雨水流出形態が変化してきたことにより、近年は中央幹線排水路周辺において、溢水・湛水被害が発生する状況となりました。

このため老朽化した施設の改修等により、**農業用水の安定供給と、維持管理費等に係る農家負担の軽減**を図るとともに、**排水流域の溢水・湛水被害の軽減**を図り、もって**農業生産性の向上と農業経営の安定に資する**ことを目的に事業を実施するものです。併せて、農業用水が従来から有している、**地域用水機能の維持・増進**を図ります。

## ②地域用水機能とは…

和賀中央地区の農業用水は、田に水を送り農業生産を支えるほか、火災発生時の消火用水として利用できる「**防火用水機能**」や、野菜などの洗浄用水として利用できる「**生活用水機能**」、及び地域住民に良好な水辺環境を提供する「**景観保全機能**」、このような農業用水の持つ多面的な機能を「**地域用水機能**」とよんでいます。

## ③事業の内容

### 国営農業用水再編対策事業 (地域用水機能増進型)

(事業主体：農林水産省)

- 農業水利施設(取水口、幹線用排水路等)の改修等を行い、用水の安定供給と維持管理費の軽減を図ります。
- 併せて、地域用水機能の維持・増進を図るための整備を行ないます。

ハード事業

※ハード事業…水路などの構造物の整備

一体的に実施

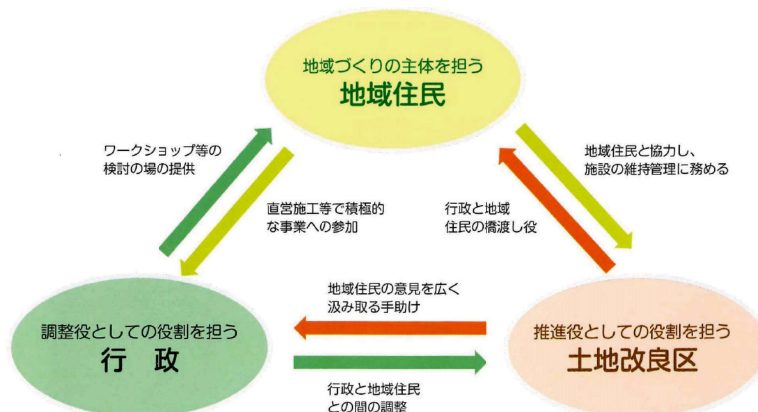
### 水利施設等 保全高度化事業

(事業主体：岩手中部土地改良区)

- 地域用水機能の維持・増進を図るため、地域社会における支援体制を確立します。
- 国営事業と一体的に環境整備等の補完的な整備を行います。

補完ハード + ソフト事業

※ソフト事業…ハード事業で造成した構造物がもつ地域用水機能発揮の啓発・普及



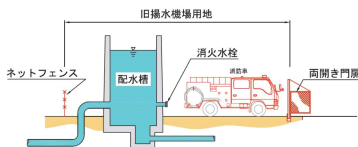
地域住民・土地改良区・行政が協力し、地域用水の育成管理を行う組織を形成し、農業用水を活かした潤いある地域づくりを目指します。



## 水利施設等保全高度化事業（補完ハード事業）の内容および施行状況

### 防火用水機能の維持・増進

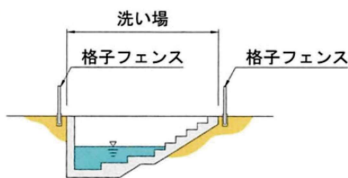
配水槽の敷地内に消防車両が乗り入れできるように整備するとともに、吸水槽の水量が少なく、用水路が隣接していない配水槽に消火水栓を設置します。また、用水路に付随する堰上げゲートを更新します。（鉄道北配水槽 ほか）



中笹間配水槽（施工中）

### 生活用水機能の維持・増進

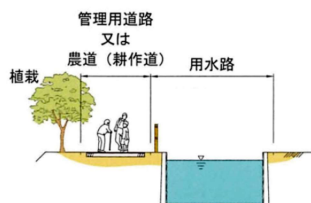
既設の洗い場における安全面に配慮した手摺りの設置及び地域のシンボルとなる箇所に親水機能を兼ねた共同利用できる洗い場を新設整備します。



村崎野幹線用水路

### 景観保全機能の維持・増進

周辺景観に配慮した水路整備のほか、施設用地を利用した遊歩道の整備や植栽及び休憩場所を設置します。



下堰幹線用水路（施工中）



# 土地改良区管内のできごと

## 地域学習で地元中学生が訪問

北上市立和賀西中学校1年生4名が、地域学習として令和5年7月10日(月)、当区を訪れました。学習目的の歴史・伝統・自然・産業について調べ、地元の事業所等で実地をとおして理解を深めるものです。生徒は奥寺堰の開発と歴史について紙芝居を鑑賞後、用水管理センターや、石羽根ダム取水口を実際に見学しながら、農業水利施設とその役割を学びました。



【石羽根ダム取水口について説明】



## 地区委員会(全32地区)が始まっております



秋から4月までの非かんがい期間中に、順次各地域で地区委員会が開催されています。

水路補修依頼箇所や水門等の施設の破損状況を現地にて地区委員会(総代・総代外委員・役員)が点検し、緊急性の高い箇所や、以前から要望が挙げられている箇所を相談し、工事の施工を決定します。

**補修箇所がある場合は  
総代・地区委員等への相談をお願いします**

## 2023水土里の路疏水百選ウォーキング in奥寺堰を開催

「2023水土里の路疏水百選ウォーキング」を令和5年8月9日(水)開催しました。石羽根ダム取水口の見学や水路沿いを歩く体験をとおし、農業用水の役割や大切さに興味関心を寄せていただくため開催しております。

今年度は、県立北上翔南高等学校よりインターンシップ生1名を受入れ、前日のコース設営準備から当日の運営を2日間研修していただきました。



【JR北上線岩沢駅前から北上市役所和賀庁舎まで7km踏破】



## JAいわて花巻北上地域農業祭に出展

令和5年10月28日(土)に開催されたJAいわて花巻北上地域農業祭に「水土里ネットコーナー」として、施設のパネル説明や田んぼの役割などを紹介し、ご来場の幅広い世代の方々に啓発しました。



【意識調査アンケートを実施】



# 令和6年度から「コンビニ」でお支払いができます

令和6年度から、コンビニエンスストア等でお支払いできるようになります。

納入方法が直接納付の方に、経常賦課金第1期、第2期、償還賦課金それぞれ1枚ずつ払込票をお送りいたします。お支払い場所、お取り扱い時間の選択肢が増えますので、皆様のご都合に合わせて賦課金を納めることができます。

また、この払込票は花巻農業協同組合、岩手ふるさと農業協同組合の金融窓口でもそのままお取り扱いできます。それ以外の金融機関では「文書為替」としてお取り扱いできますので、切り取らないで窓口までお持ちください。

賦課内容については、同封する「賦課金賦課通知書」をご確認ください。

納付済通知書		納付済控(原符)		領収証書	
令和 年度 賦課金 納期限	金額 円 千 百 十 万 千 百 十 円	令和 年度 賦課金 納期限	金額 円 千 百 十 万 千 百 十 円	払込人氏名	
岩手中部土地改良区	備考	岩手中部土地改良区	備考	コード	
おなまえ・ご連絡先		おなまえ・ご連絡先		令和 年度 賦課金 納期限 お支払金額	
取替代行 DSK 南特システム お支払いは までお願いいたします。		料金額	領収日附印	受取人	
ご依頼人		円		岩手中部土地改良区 TEL 0197-73-8280	
ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。(承認番号 これより下部には何も記入しないでください。)		備考		受領印	
				収入印紙不要	
(CVS等本部控/金融機関(CVS以外)の場合、取扱店→取りまとめ店→土地改良区)				(納付者控)	
この払込票は下記の指定納入場所でお取り扱いできます。		【注意事項】 お支払い期限から 日を経過した場合、この払込票ではお取り扱いできません。その際は払込票を再発行いたしますので、下記受取人までお問い合わせ願います。		【受取人】 岩手中部土地改良区 岩手県北上市和賀町長沼6-131-1 TEL 0197-73-8280	
【指定納入場所】 コンビニエンスストア等 花巻農業協同組合 岩手ふるさと農業協同組合 岩手中部土地改良区		※上記以外の金融機関の場合、文書為替でのお取り扱いとなります。 振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。			
【振込先】 花巻農業協同組合 北上支店 【口座番号】 普通 1230924 【名義人】 岩手中部土地改良区					
※現在作成中の為、デザインが変わる場合がございます					

## 【 ご冥福をお祈りいたします 】

職員 菊池 史斗 享年31歳

平成29年4月1日 事業課調査計画係として多面的交付金事務受託の業務に精励され、その後は総務課会計業務に積極的に取り組みご尽力いただきました。

病气療養中でした。謹んで哀悼の意を表します。

## 【 退職 】

職員 高橋 朋秀

平成31年4月1日 事業課換地係及び調査計画係として換地計画や多面的支払交付金事務受託関係にご尽力されました。

今後の活躍を祈念します。

## 令和5年度 事務局執行体制

部署	職名	氏名	部署	職名	氏名
総務課	課長	伊藤 祐樹	事業課	課長 兼 管理責任者	小澤 賢悦
	課長補佐 兼 会計主任	武田 公子		課長補佐	高橋 拓郎
	副主幹 兼 会計係長	高橋 満		課長補佐	佐藤 信一
	総務係長	鈴木 禎之		副主幹 兼 換地係長 兼 調査計画係	中村 英司
	総務係主任	木村 智映		副主幹兼調査計画係長 兼 維持管理係	齋藤 久雄
	会計係主任	杉澤 美穂		事業係長 兼 維持管理係	加藤 巧慈
賦課徴収課	課長	宍戸 朋夫		維持管理係長 兼 事業係	千田 貴之
	副主幹	三田 崇		維持管理係主査	佐々木久美子
	賦課徴収係長	峠 好貴		調査計画係主査	菅野 晴美
	賦課徴収係主事	伊藤 主計		調査計画係主査	小林 理恵
	賦課徴収係(嘱託職員)	高橋 義也		維持管理係 兼 事業係主任	小田嶋 勇仁
	賦課徴収係(嘱託職員)	高橋 和宏		維持管理係 兼 事業係技師	高橋 慎太郎
	賦課徴収係(嘱託職員)	澤田 聖子			
	賦課徴収係(嘱託職員)	菅沼 信也			

# 土地改良区からのお知らせ

## 1. 各種届出は遅滞なく提出をお願いします

届出内容	提出が必要な書類	担当課
◎組合員資格の異動、変更をしたいとき ・農地を売買、交換、賃貸借契約又は解約したとき ・組合員の名義を変更したいとき（経営移譲、死亡等） ・送付先住所を変更したいとき  ※公共機関（農業委員会・法務局等）で手続きを行なっても、土地改良区に届出がなければ台帳や組合員は変更されませんのでご注意ください。	組合員資格得喪通知書	賦課徴収課
◎引落し口座を登録したいとき	口座振替依頼書	
◎耕作者と所有者が賦課金を分担して支払いたいとき  ※分担納付するには准組合員としての加入手続きが必要です。	賦課金等の分担の申出書 准組合員加入申出書 確約書	
◎農地を転用するとき  ※転用面積に応じて地区除外決済金の納付が必要となります。	農地転用等の通知書 地区除外申請書	事業課
◎管理施設を利用するとき ・水路、水路敷地等を出入り口等で使用したいとき ・合併浄化槽の排水を土地改良区が管理する水路へ放流したいとき	管理施設使用許可申請書	

※届出に関しては担当課にご相談ください。

## 2. 賦課金の口座振替領収書の送付を廃止します

経費削減及び省資源化の推進のため、令和5年度振替分より領収書の送付を廃止します。

振替結果は、指定口座の通帳等で確認いただきますようお願いいたします。

賦課金を必要経費として申告する場合は「賦課金賦課通知書」にて賦課金額を確認できます。

## 3. 口座振替の取り扱い金融機関が増えます

令和6年度から賦課金の口座振替取り扱い金融機関が増えます。

従来の花巻農業協同組合、岩手ふるさと農業協同組合に加えて岩手銀行等の地方銀行、各信用金庫、ゆうちょ銀行など、身近な金融機関からの引落しができるようになります。

拡充金融機関の口座登録手続きに2ヶ月程度かかりますので希望される方は早めにお申し込みください。

## 4. お振込みされる際はご注意ください

賦課金をお振込みされる方の、振込金額の間違いが多く発生しております。お返しの手続きに時間がかかりますので、お振込みの際は振込金額の確認をお願いします。また、お振込みされる際は「賦課通知書」に記載の組合員のお名前でお振込みいただきますようお願いいたします。ご家族のお名前でお振込みされた場合、確認が取れず収納に時間がかかる場合がございますのでご了承ください。

## 5. 納期限を過ぎた場合は土地改良区に連絡願います

納期限を経過した賦課通知書は、金融機関窓口でのお支払いができなくなります。

その際は、納付書を再発行いたしますので、賦課徴収課までご連絡願います。